

LGBTの歴史的 理解 精神医学的観点から

2024.5.23

針間克己

病理学

- Pathology
- Patho : 病気
- log y : 学問

- 病気の原因を探る学問

病理化

- Pathologize：病理化する。
- Pathologization：病理化。

- ある状態を医学的病気とみなすこと。

脱病理化

- depathologization：脱病理化。
- ある状態を医学的病気とみなさなくなること。
- 脱精神病理性 or 脱病理化？

同性愛：1960年代以前

- 犯罪者、異端者（西洋文明では）
- 精神異常者
- 性的指向を異性愛に無理に変更させようとする精神医学的治療の試み

鶏姦罪

- 明治5年 鶏姦律条例
- 明治13年 旧刑法制定時には盛り込まれず

同性愛：1960年代以前

- 犯罪者、異端者（西洋文明では）
- 精神異常者
- 性的指向を異性愛に無理に変更させようとする精神医学的治療の試み

同性愛：1960年代以降

- 当事者を中心に、異常と見なすことへの疑問
- 1973:米国精神医学会の理事会はDSM-II（精神障害のための診断と統計の手引き第2版）から同性愛を削除することを承認。
- 1980:DSM-III:自我不親和性同性愛
- 1987:DSM-III-R:完全削除
- 1994:WHO（世界保健機構）：ICD-10（国際疾病分類第10版）での宣言

1980:DSM-III:自我不親和性同性愛

- 「基準B：同性愛的興奮の持続したパターンがあり、患者ははっきりとそのことが嫌で、持続的な苦悩の源泉であったと述べる」

Robert Leopold Spitzer (1932-2015)

- 1966 : DSM-II 作成委員
- 1973 : DSM-III 作成委員長
- 同性愛をめぐる議論で、
- 「著しい苦痛、または社会や職業生活などでの機能の障害」という基準が誕生。

Charles W. Socarides 1922-2005

- 同性愛は「父親の不在と、過度に溺愛する母親」に原因がある、神経症的適応として同性愛をとらえていたのです。
- 死ぬまでその信念を曲げず、「同性愛の治療」に取り組む。

Richard Socarides 1954-

- Charles W. Socaridesの息子
- ゲイであることをカムアウト
- クリントン政権で大統領補佐官となり、LGBTの人権問題に取り組む。

Coming Out To His Dad

- He sent me a beautiful letter handwritten, 4 pages, in which he basically said, “I’m sorry I behaved so badly. I’m sorry I got angry. You’re the most important person to me in my life and I love you and the only thing that’s important to me is your happiness . . .”
- 父へのカムアウト
- 父は私に手書きの4枚の手紙をくれた。こんな内容だった。
- 「あんな態度ですまなかった。腹を立ててすまなかった。お前は私の人生で一番大切な人間だ。私はお前を愛している。私にとって大切なことはただ一つ、お前の幸せだ . . .」

WHO：ICD－10での宣言

- 「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とはならない」

性同一性障害：海外

- 犯罪者、異端者
- 精神疾患：体と一致する心へ
- 1952：Transsexualism、SRS
- 1980：Gender Identity Disorder
- 1990年代：Transgender
- 2012年：Gender Dysphoria
- 2022年：Gender Incongruence

背景

- Transgender概念の普及
- 脱病理化、非医療化の動き
- 概念の拡散、多様化
- →疾患リストに載せるべきか、
載せるとしたらどのような概念として。

多様化

- 2 この法律において「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう。

性同一性障害の脱病理化をめぐる

- 脱病理化をするべき：
「LGBと同じく精神疾患のレッテルをはずすべき。差別の原因だ」
- 脱病理化をするべきではない：
「ホルモン治療や外科的手術が必要なので、そのままにすべきだ」

DSM-5 : 2013.6に発表

- 「Gender Identity Disorder(性同一性障害)」が「Gender Dysphoria(性別違和)」へと変更された
- DSM-5

2022年 ICD-11

- Gender Incongruence (性別不合)
- 「conditions related to sexual health」
(性の健康に関連する状態)
- 精神疾患コードから外れる。
- experienced genderとassigned sexの不一致

定義

- Gender Incongruence of Adolescence and Adulthood is characterized by a marked and persistent incongruence between an individual's experienced gender and the assigned sex. The diagnosis cannot be assigned prior to the onset of puberty. Gender Incongruence of Adolescence and Adulthood often leads to a desire to 'transition', in order to live and be accepted as a person of the experienced gender. Establishing congruence may include hormonal treatment, surgery or other health care services to make the individual's body align, as much as desired and to the extent possible, with the experienced gender.
- ICD-11

定義

- 青年期と成人期の性別不合は、個人の実感する性別と割り当てられた性別との間の、著明かつ持続的な不一致によって特徴づけられる。思春期の発現以前には診断はできない。青年期と成人期の性別不合は、実感する性別の人間として生活し、扱われるために、「性別移行」の欲求をしばしば持つことになる。実感する性別に可能な限り身体を一致させるため、ホルモン療法、手術、その他の医療サービスを受ける方法がある。
- ICD-11（試訳）

性同一性障害：日本

- 1969：ブルーボーイ事件
性転換手術を行った医師に対して有罪判決
- 1998：埼玉医科大学で、手術療法
- 2003：性同一性障害者特例法
- 2008:性同一性障害者特例法改正
- 2018：手術の保険適用

2003 性同一性障害特例法制定

特例法の今後？

人権モデルVS医療モデル

- Gender identityの訳語をめぐる論争
- 特例法をめぐる論争
- 思春期ブロッカーをめぐる論争

- ご清聴ありがとうございました。